

農業従事証明願

令和 年 月 日

堺市農業委員会会長 殿

申請人

住 所 堺市堺区南瓦町3番1号

氏 名 堺 一郎

私が、下記に係る建物を建築するにあたり、貴市において、農業に従事していることの証明を願います。

記 世帯主からみた続柄

1 世帯構成

氏 名	年 齢	性 別	続 柄	年間農業 従事日数	備 考
堺 太郎	60	男	世帯主	150	世帯責任者※
堺 花子	55	女	妻	120	
堺 一郎	35	男	子	100	農業後継者
堺 菜々子	32	女	子の妻	80	
堺 次郎	10	男	子の子		
堺 三郎	8	男	子の子		

※「世帯責任者」とは、世帯員のうち事実上の世帯の中心的な働き手となって世帯の生計を担当しているその家の経済面の責任者をいいます。

※農業従事証明は、年間60日以上農業に従事している農家の世帯責任者又は農業後継者に対してだけ交付します。

2 建物の所在地等

建物の所在地	地目	面積(m ²)	土地の所有者
堺市堺区南瓦町3-3	田	200	住所 堺市堺区南瓦町3番1号
堺市堺区南瓦町3-2	宅地	100	氏名 堺 一郎

(注) 所在地が農地の場合は、農地法による転用許可申請を先に行うこと。

ただし、自分の農地(2アール未満)に農業用施設(農業用倉庫)を建てる場合は、農地法第4条の許可は不要です。(根拠規定 農地法施行規則第29条第1項)

3 市街化調整区域内経営農地の明細

所在地番	登記地目	登記面積 (㎡)	備考
堺市堺区南瓦町 3-3	田	200	転用農地
堺市堺区南瓦町 3-7	田	500	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 転用農地を除 き、10a (1000㎡)以上 </div>
堺市堺区南瓦町 3-8	田	400	
堺市堺区南瓦町 3-9	田	300	

(注 1) 農地を転用する場合には、転用農地を最初に記入し、備考欄に転用農地と記載すること。

(注 2) 転用農地を除き、市街化調整区域内で 10 アール以上の農地を耕作し、農業経営していることが必要です。

4 主要農機具保有台数

耕うん機	トラクター	田植機	バインダー	コンバイン		
1台		1台				

5 主要施設

温室	鶏舎	牛舎	豚舎			
2棟						

証明欄

堺農委第 令和 年 月 日 号
上記のとおり相違ないことを証明します。
堺市農業委員会会長
<input style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;" type="text"/> 印

備考 建物概要

建築主住所	堺市堺区南瓦町3番1号	氏名	堺 一郎
用途	① 農家住宅 2 農業用倉庫 (該当番号に○)		
構造	木造瓦葺2階建		
敷地面積	300㎡	建築面積	110㎡
		延面積	170㎡
都市計画区域	① 市街化区域 2 市街化調整区域 (該当番号に○)		
都市計画施設の区域	内・外	宅地造成工事規制区域	内・外
その他の記入事項			
農家住宅の場合：現在居住している住宅以外に住宅を必要とする理由			
現在、両親と同居していますが、子供が増え、家が手狭となるため、農家住宅を建て農業に精励するため。			

(注) その他の記入事項については、次の事項を記入すること。

- 1 農家住宅の場合・・・現在居住している住宅以外に住宅を必要とする理由
- 2 農業用倉庫の場合・・・
 - 1) 既存の農業用倉庫の所在地、敷地面積、建築面積、利用状況
 - 2) 新たに倉庫を必要とする理由及び土地選定理由
 - 3) 農業用倉庫利用計画書は、別紙で記載